

基本目標①

大川を元気にする
にぎわいづくり

イ

インテリア製品や匠の技を全国にPRし、新分野での需要開拓を図り地域の活性化と木工産業のPRに取り組みます。また、様々な業種が統一して使用できるブランド「木のきもち」育成事業を支援します。シテイセールス事業では、あらゆる機会を利用し、市長が先頭に立ち大川の魅力をアピールするトップセールスを推進し、東京オリンピックを視野に入れた首都圏でのPRなどを行います。観光事業については、観光スポットのPRと観光資源の連携に努め、観光情報センターやボランティアガイドの活用で、リピーターの増加に取り組みます。

農

業については、各種支援事業を行い、新農作物の名産化調査研究事業に取り組みます。また、新規就農者支援及び青年就農給付金の補助を実施します。水産業については、ガミ・クルマエビの放流・エツの人口受精卵の放流を実施し、漁業経営の安定化を図ります。市が管理する漁港は、保全計画を策定するとともに、安全確保のため維持補修を実施します。

小

保・複津地区の歴史的風景を維持向上させるため、建造物の修理・修景を推進するなど地域のみなさまと協働して取り組みます。雇用の安定については、企業の経営安定を図るための融資制度の活用促進、再就職セミナー、労働問題相談会などを開催します。

基本目標③

大川を育む
やさしきづくり

教

育の充実については、今後も大川の次世代を担う子どもたちの生きる力を育むため「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」のバランスの取れた教育を推進します。小・中学校における学力向上に向け、全児童生徒を対象に学力テストを実施するとともに、算数学習支援員や数学学習サポーターを配置して学習の支援に引き続き取り組みます。また、学級指導支援者を配置し、通常学級に在籍する特別な配慮を要する児童生徒の自立活動などの個別指導支援に努めます。教育施設の安全安心の確保のため、小学校体育館の天井撤去工事を実施します。

大

川市男女共同参画まちづくり会議の中心で幅広く専門家や各団体、市民のみなさまのご意見をいただきながら、今後の男女共同参画施策の推進の方向性を検討します。



新「政」活、はじまります。



特集 平成 27 年度施政方針



基本目標②

大川の魅力を高める
くらしづくり

地

域防災計画に沿った体制の確立や減災対策の強化を図り、自主防災組織の育成と設立を促進します。治水事業は国・県と連携し積極的に推進します。消防体制については、装備の充実を図り、筑後地区で共同運用する指令センターの運用開始に向け取り組みます。防犯については、省エネ型防犯灯設置補助を引き続き行います。また、老朽危険家屋の自主的な解体費用の助成を継続し、除却を促進します。

医

療・福祉体制の充実について、不妊治療費助成やファーストステップ事業を行うとともに、保育料に関しては、国の基準額よりおおむね7割の減額とするなど、子どもを育てやすい環境を整えてまいります。高齢者支援については、関係機関及び地域住民が一体的に支える「地域包括ケアシステム」の構築の実現に向けた取り組みを進めます。

道

路などの整備については、国・県と連携した道路建設を推進します。また、生活道路の維持管理を行うとともに、幹線市道の舗装改修などを進めます。集落内道路の整備拡幅を図る事業を実施します。環境対策については、循環型社会、低炭素社会の実現に向けた取り組みを推進します。クリークについては、機能保持や環境保全に向け、さまざまな国県事業も活用し整備を行います。

基本目標④

大川を支える
しくみづくり

協

働によるまちづくりの推進については、地域コミュニティの拠点施設であるコミュニティセンターの大規模改修を計画的に行うなど、引き続き施設の適切な維持管理に努めます。効率的な施設の維持管理については、公共施設等総合管理計画の策定に向け、公共施設などの状況の調査・分析を進めます。

ま

ち・ひと・しごと創生法では、各自治体が2060年までの人口ビジョンを独自に描き、それに基づき平成27年度から5年間の地方版総合戦略を策定するよう求めています。本市においても、人口減少、少子高齢化を最大の課題の一つと位置づけ、産業、地域、人材を好循環させる具体的実施施策を念頭にいた実現可能な総合戦略をできるだけ早い時期に策定します。

